

第4章 質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり

誰もが安心して暮らすことができる安全で快適なまちづくりに向け、希薄になりつつある住民コミュニティを取り戻し、地域住民の新しいネットワークづくりに取り組みとともに、コミュニティを活かすことによって、豊かな自然環境の保全や防災・防犯・交通安全機能の充実に取り組むなど、質の高い住民生活を実現する生活環境整備を推進します。

項 目	施 策 内 容
公園・緑地	地域特性に応じた公園の整備、公園の利用促進、特色ある公園整備、公園維持管理体制の充実
環境保全	公害発生源に対する監視・指導強化、住民や事業所による主体的活動の促進、行政における地球環境保全の推進
環境衛生	し尿処理体制の充実、ごみ処理体制の強化・拡張、火葬場の適切な運営
安全・安心	防災・消防・救急体制の強化・拡充、交通安全対策の充実、防犯対策の充実
地域コミュニティ	コミュニティ活動の促進、コミュニティ施設の充実
消費生活	新しい知識の普及と意識啓発、相談・指導体制の充実

第5章 都市近郊の地域資源を活かし、交流に支えられた産業のまちづくり

京阪神大都市圏への近接性といった優れた立地条件や第二名神自動車道などのアクセス基盤の充実により広域化する立地条件を活かすとともに、周辺の豊かな自然や農林資源を活用し、生産者と消費者との交流、都市住民に対する憩いと潤いの場の提供、住民の生活利便性の向上などに資する、都市と農山村との交流と連携に支えられた付加価値の高い多様な産業の振興を図ります。

項 目	施 策 内 容
都市近郊型農林業	生産性の向上に向けた条件整備、森林整備の推進、都市との交流型農林業の推進
魅力ある商工業	商工業の推進、優良企業の誘致促進、地域特性を活かした新しい産業の創出
自然・文化活用型観光	豊かな自然の活用、観光資源の創出、観光案内の充実

第6章 まちづくりの実現に向けて

誰もが住みたいと思える、魅力あるまちづくりを推進するため、情報の適切な提供を進めるとともに、住民の意向を行政に反映し、住民参加を促すシステムづくりを進めます。また、地域の特色を活かした政策立案とその実施に向け、自己責任の原則のもと計画的、総合的、かつ効率的な行財政運営に取り組むとともに、単一の行政区域を超えた行政課題に対応するためにも、広域行政圏や近隣市町などとの連携と協調のもと、広域的に開かれたまちづくりに取り組みます。

項 目	施 策 内 容
住民参加と広報・広聴	まちづくりに対する意識啓発、まちづくりへの参加機会の充実、適切な情報収集と提供
男女共同参画社会	住民意識の啓発、女性の社会参加に向けた支援の充実、ドメスティックバイオレンス（配偶者や恋人からの暴力）等への対応、推進体制の整備
情報環境	情報化社会に向けた環境整備、情報化の推進、プライバシーに配慮した適正な情報管理
行政運営	組織体制の充実、人事管理の適正化、行政事務の効率化、計画的な行政運営
財政運営	税収の確保、財政運営の効率化
広域行政	関係機関との連携強化、市町合併についての検討

まちづくりフォーラムを開催 9月23日

第四次総合計画後期基本計画の策定に際し、住民の皆さんから多くの意見を聴くため、このフォーラムを開催します。多数ご参加ください。

とき9月23日（祝）午後1時30分～同4時
ところ文化体育館小ホール
テーマ『い～な

～夢・プラン（第四次猪名川町総合計画）』を描こう
講師 富野暉一郎さん（龍谷大学教授・元逗子市長）
パネルディスカッションテーマ＝こんなまちになったらいいな、パネラー＝中学生・20歳成人者・町長ほか



富野暉一郎さん

第1章 誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくり

健康および福祉の増進は特定の人だけの問題ではなく、住民すべての課題であるとの認識にたつて、住民一人ひとりがお互いを認め合い、思いやりの心をもって、積極的・主体的にお互いを支え、助け合おうという精神のもと、住み慣れた地域の中で、人としての尊厳を保ちながら、自分らしくそれぞれの健康としあわせを追求できる社会づくりに取り組みます。

項 目	施 策 内 容
地域福祉	福祉教育の推進、地域福祉推進基盤の強化、福祉のまちづくりの推進
子育て支援	子育て家庭に対する支援の充実、子育てと仕事などの両立支援の充実、子どもにやさしい環境づくりの推進
高齢者保健福祉	敬老意識の醸成、高齢者・退職者などの健康づくり・生きがいづくりの推進、高齢者保健福祉サービスの充実
障害者（児）福祉	啓発・交流活動の推進、社会的自立と参加の支援、保健・医療・福祉施策の充実
地域医療	地域医療体制の充実、救急医療・災害医療体制の充実
健康	健康づくりの推進、保健・疾病予防の充実
社会保障	低所得者福祉の充実、国民年金制度に関する啓発および相談の充実、国民健康保険事業の充実



第3章 豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築くまちづくり

大都市周辺に残された豊かな自然を最大限に配慮し、自然と共生する快適で魅力のあるまちづくりを推進するため、さらなるニュータウン開発の進展や第二名神自動車道などの整備により変化する環境に適切に対応し、開発と保全との調和を図りつつ、都市機能の適正配置、生活利便機能の拡充、魅力ある景観形成を図るなど、多様な都市基盤整備を充実していきます。

項 目	施 策 内 容
市街地開発	良好なニュータウンの形成、第二名神自動車道を活かした地域づくりの推進、魅力ある里山・田園集落の整備
道路	生活道路の整備、幹線道路の整備・人にやさしい道路づくり
公共交通体系	鉄道輸送力の充実・バス輸送力の充実、日生中央駅周辺の利便性の充実
上水道	水質の向上と確保、災害時などの給水体制の整備、節水意識の高揚
下水道	下水道施設の適正な管理運営の推進、水洗化の促進
住宅	居住水準の高い多様な住宅建設、改良の指導、公的住宅の適正管理
景観	魅力あるまち並み形成、親水空間の整備、景観形成に対する住民参加と意識高揚

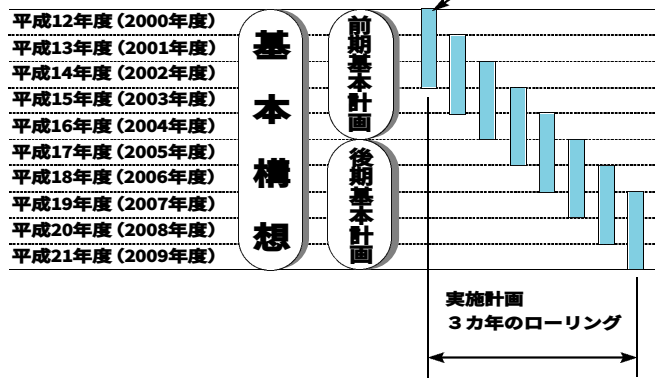
第2章 人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む教育文化のまちづくり

多様な文化や人々、自然などとふれあいながら、生涯にわたって、誰もが、いつでも、どこでも気軽に学び、スポーツに親しむ喜びが感じられる「人生80年時代」にふさわしいまちづくりを進めるとともに、正義感・倫理観・思いやりの心などの豊かな人間性、自ら考え自ら学ぶ力、健康や体力といった「生きる力」を身に付けた人づくりに向けて、家庭、学校、地域社会、行政が一体となって取り組みます。

項 目	施 策 内 容
人権・平和	人権に関する啓発推進、人権教育の推進、平和の啓発推進
生涯学習（学校教育）	幼稚園教育の充実、義務教育の充実、障害児教育の充実、高等学校教育・高等教育の充実
生涯学習（社会教育）	社会教育活動の推進、図書館サービスの充実、生涯学習センター機能の充実、生涯学習推進体制の強化
生涯学習（スポーツ・レクリエーション）	スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツの相談・指導体制の強化、競技スポーツの振興
青少年の健全育成	青少年活動の充実、健全育成環境の充実
住民文化	文化遺産保護の推進、文化・芸術の充実
多文化交流	国際交流の推進、国内交流の推進

【図2】

●総合計画の期間



意見を募集 9月30日まで



本町では、平成14年度から情報を公開して住民の皆さんの意見を募集し、検討結果を公表する「パブリックコメント制度」を行っています。今回は、その5回目として町の最上位計画「猪名川町第四次総合計画後期基本計画」について、その素案（概要）を公表し、皆さんの意見を募集します。

問合せ 企画政策課
766・8711

本町のまちづくりは、平成12年に策定した最上位計画となる第四次猪名川町総合計画「い～な～夢・プラン2010」（平成12年・同21年）をもつて、これまでまちづくりを進めてきたところです。今回、前期の5年間を終え後期の5年間の基本計画を策定するため、各種団体代表や一般公募委員で構成する第四次猪名川町総合計画審議会で議論を重ねてきました。この度後期基本計画の素案ができました。

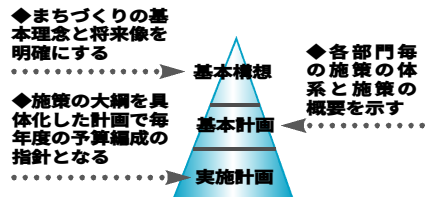
総合計画ってなーに？

総合計画は本町の望ましい将来像とその実現に向けた重点的取り組み、ならびに具体的な施策の方向性を示すもので、町全体の各種行政計画のもっとも上位に位置づけられる総合的かつ体系的な計画です。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成【図1】され、第四次総合計画の基本構想の目標年次は平成21年度(2009年度)です。基本計画は、急変する社会情勢に対応するため5年ごとの前期と後期に分けています【図2】。

【図1】

●総合計画の構成



ゆうあい“いきいき”教室

教室名	水泳	水中エクササイズ	手作り工芸
と き	9月15日～11月10日（祝日除く）毎週水曜日午前10時30分～正午	9月17日～11月5日 毎週金曜日 午前11時～正午	9月21日～11月30日 第1・3・5火曜日 午後1時～同3時
ところ	室内プール		障害者談話室
内 容	初心者も経験者も一緒に基礎から始めます	顔は水につけず、音楽に合わせて水中で身体を動かします	お針小ダンス、和風ミニ箱を作ります
講 師	廣田淑子さん	立田佳子さん	竹内はつ子さん
持ち物	水着・水泳帽・ゴーグル・タオル	水着・水泳帽・タオル	筆記用具・はさみ・雑巾
費 用	1,000円（保険代含）		1,000円（材料費実費）
定 員	いずれも15人		

ゆうあいセンターでは、町在住の60歳以上の方を対象に、次のとおり教室を開催します。参加希望者は、9月7日までに申込みください。申し込み先は、ゆうあいセンター（766・1200）へ。

ゆうあいセンター

子ども夢アート in INAGAWA

大きなキャンパスに子ども達の夢や希望、自由な絵を思いっきり描いてみよう

役場前（工事中道路部分）の舗装面1区画（6m×6m）に“夢”をテーマにした絵を描く参加者を募集します。グループで力をあわせ、創造的で個性に満ちた絵を水性ペンキで描いてみませんか？この事業には阪神間7市の子ども会なども参加します。笑顔のコミュニケーションを阪神地区全体に広めましょう。

とき10月9日（土）午前10時～午後3時 ※雨天順延
ところ町道上野5号線（未使用部分）
対象 小・中学生を含むグループ（1グループ10人以上）

参加費 2,000円（1区画）
募集数 20区画
申込方法 21cm四方の紙に“夢”をテーマにした絵を着色し、余白部分に絵のタイトルと内容を簡単に説明してください。着色は自由ですがキャラクター、模写はご遠慮ください。別紙に次の内容を記入し、同封ください。①グループ名 ②参加者氏名（全員の氏名・学年または年齢・代表者には◎）③代表者の住所・電話番号を記入。9月15日必着。（郵送または持参）審査後、参加者を決定します。（〒666-0243 柏梨田字前ヶ谷158-1生涯学習課夢アート係）
問合せ 生涯学習課（767-2600）

▼参加費 一般500円、小中1600円、小学生混合可
▼とき 10月11日（祝）午前9時～午後5時
▼ところ スポーツセンターグラウンドおよび体育館
▼募集項目および人数 ①グラウンドゴルフ（1チーム11人）②バスケット（1チーム16人）③バレーボール（1チーム12人）④バドミントン（1チーム12人）⑤テニス（1チーム12人）⑥卓球（1チーム12人）⑦水泳（1チーム12人）⑧陸上（1チーム12人）⑨サッカー（1チーム12人）⑩野球（1チーム12人）⑪バレーボール（1チーム12人）⑫バドミントン（1チーム12人）⑬テニス（1チーム12人）⑭卓球（1チーム12人）⑮水泳（1チーム12人）⑯陸上（1チーム12人）⑰サッカー（1チーム12人）⑱野球（1チーム12人）⑲バレーボール（1チーム12人）⑳バドミントン（1チーム12人）㉑テニス（1チーム12人）㉒卓球（1チーム12人）㉓水泳（1チーム12人）㉔陸上（1チーム12人）㉕サッカー（1チーム12人）㉖野球（1チーム12人）㉗バレーボール（1チーム12人）㉘バドミントン（1チーム12人）㉙テニス（1チーム12人）㉚卓球（1チーム12人）㉛水泳（1チーム12人）㉜陸上（1チーム12人）㉝サッカー（1チーム12人）㉞野球（1チーム12人）㉟バレーボール（1チーム12人）㊱バドミントン（1チーム12人）㊲テニス（1チーム12人）㊳卓球（1チーム12人）㊴水泳（1チーム12人）㊵陸上（1チーム12人）㊶サッカー（1チーム12人）㊷野球（1チーム12人）㊸バレーボール（1チーム12人）㊹バドミントン（1チーム12人）㊺テニス（1チーム12人）㊻卓球（1チーム12人）㊼水泳（1チーム12人）㊽陸上（1チーム12人）㊾サッカー（1チーム12人）㊿野球（1チーム12人）

はばタンウィーク開催！

（2006年「のじぎく兵庫国体」啓発週間）

2006年に開催される国民体育大会を、できるだけ多くの方々に知っていただき、開催機運を高めるため、1週間にわたって「はばタンウィーク」を開催します。

とき9月13日（月）～同19日（日）の1週間
ところジャスコ猪名川店3階
内 容

【9月13日（月）～同19日（日）】各小学校の子どもの絵画展示
【9月18日（土）午前11時～正午、午後1時30分～同2時30分】啓発パンフレット、グッズなどの配布・国体マスコット「はばタン」着ぐるみ登場
問合せ 生涯学習課国体推進室（767-2325）



のじぎく兵庫国体
“ありがとう”心から・ひょうごから
競技会期：平成18年10月1日から同4日

猪名川町はレスリング競技の開催地です